

草津市児童育成クラブ指定管理者審査票

「のびっ子」矢倉

選定日 令和6年9月30日

評点項目	評価の視点		評価（1・2・3・4・5の5段階評価）
			社会福祉法人 草津保育園
組織の安定性	①団体の組織 ②事業費規模	・児童育成クラブの管理を安定して行う能力を有しているか。	14
運営理念 活動実績	①設立目的、基本理念 ②団体の沿革 ③団体の主な業務と実績 ④保育、子育て 支援等の業務と実績	・児童育成クラブを実施するのに、ふさわしい見識と倫理観が感じられるか。 ・子育て支援等の業務に、良好かつ豊富な運営実績を有しているか。	13
保育理念等	①指定管理者への申請事由 ②保育方針と保育内容 ③活動行事等 ④特別な配慮が必要な児童への支援	・目的を正しく理解し、児童育成にかかる保育方針は、的確であるか。 ・現実的で効果的な事業計画になっているか。	13
危機管理体制	⑤事故防止、安全対策 ⑥苦情対応 ⑦緊急連絡体制 ⑧個人情報	・事故、安全確保に対する配慮は十分であるか。 ・苦情への対応、個人情報保護への対応は十分であるか。	13
保護者との連携等	⑨保護者との連絡、連携 ⑩関係機関等との連携	・保護者、学校等関係者との連携は的確か。積極的に話し合っていく姿勢がうかがえるか。	14
サービス向上 防災・防犯訓練の実施	⑪サービス向上について ⑫防災・防犯等に関する訓練の実施について	・現状を踏まえ、サービス向上に向けた提案であるか。 ・児童および支援員等の安全を確保するための計画であるか。	13
人員数、勤務計画	指導員配置人員数と勤務計画	・人員の配置は適切で、運営に支障がないか。 ・安定的な事業運営を実施できる人員体制であるか。	12
人材育成等	①賃金等の待遇 ②職場環境 ③職員研修	・適切な人材が、確保されるか。 ・継続的な職員の確保が考慮されているか。 ・職員の資質向上のため、研修機会が確保されているか。	13
収支計画	経費配分等	・収支計画は、的確で妥当であるか。	11
見積額	見積額	・受託契約の見積額は、総合的に妥当であるか。	11
合計 150点（50点満点×委員3人）			127

※ 評点 5 優れている 4 やや優れている 3 普通 2 やや劣っている 1 劣っている *最低基準点は満点の6割とする。